

植物ゲノム・遺伝子源解析センター 月例セミナー

とき 平成22年11月29日(月)
16時～17時
ところ 農学部 DS304講義室

題目 「米国でのマイナー作物の農薬登録制度 (IR-4) について」
講師

ミシガン州立大学 宮崎 覚 博士

概略

日本では「地域特産農作物」と呼ばれる、「マイナー作物」は、アメリカでは、マイナーの意味が実地に合わず、むしろ「特産農作物」と呼ばれることが多くなった。通常、作付け面積120,000 ha以下の農作物を指し、果実、野菜、ナッツ、ハーブ、辛香料、花卉園芸、観葉植物、樹木、森林苗畑、幼樹園、造園、芝生、クリスマスツリーなどが含まれる。概して、価値の高い作物で、合計すれば、アメリカ農作物生産中約40%、年間売り上げ、400億ドル(3兆2000億円)にも及ぶから、個々の作物はマイナーであっても、総合すれば、メジャーの価値がある。多くのマイナー作物は、普段我々が食べる食物である。生産農家にとって見れば重要作物であるばかりか、栄養と環境保持の面からも社会に貢献している。マイナー作物生産にとって、農薬(アメリカでは最近、農薬と言う言い方が嫌われ、防除資材と呼ばれることも多い)は作物生産、作物保護に重要な地位を占める。しかしながら、飼料用トウモロコシ、大豆、穀類のような主要作物にくらべ、個々のマイナー作物に対しての農薬売り上げは少ないから、農薬メーカーにとって見れば、マイナー作物を対象とした登録に必要なデータ開発費用、登録責務、及び登録費と比べ採算がとれないことや作物への薬害が出た際の法的責任の問題が絡んでくるから、マイナー作物への農薬登録は消極的である。

しかし、アメリカにはマイナー作物農家、食品加工業者、農薬メーカー、政府監督機関および、消費者の全てが便益を受ける模範とも言えるプロジェクトがある。それは、1963年に設立されたIR-4プロジェクトであり、近年、この「IR-4モデル」は世界諸国、地域のマイナー作物農家や政府監督機関から注目を浴びるようになって来ている。

今回、IR-4プロジェクトを担われるミシガン州立大学の宮崎覚先生が来日されるため、このプロジェクトの概要についてご紹介頂く事となった。

主催：香川大学農学部 植物ゲノム・遺伝子源解析センター

(<http://www.ag.kagawa-u.ac.jp/phytogene/index.html>)